小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版P

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 天皇が行う憲法で定められた仕事を（　　）という

(2) 日本国憲法では主権は（　　）にある

(3) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された

(4) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(5) （　　）には解散がない

(6) 国会が作る国のきまりを（　　）という

(7) 国会で話し合いをする人を（　　）という

(8) 内閣の最高責任者を（　　）という

(9) 内閣の方針は（　　）で決められる

(10) （　　）は内閣が指名し、天皇が任命する

(11) 最高裁判所の裁判官は（　　）を受ける

(12) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である

(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という

(14) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(15) 衆議院が内閣の（　　）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ

(16) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(17) 選挙で投票できるのは（　　）からである

(18) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(19) 市の政治の責任者は（　　）である

(20) 市の仕事の費用は（　　）などでまかなわれる